

鈴鹿市公式 Instagram アカウント運用方針

鈴鹿市が運営する鈴鹿市公式 Instagram アカウント（以下「本アカウント」という。）は次の方針で運用します。

1 目的

本アカウントは、鈴鹿市（以下「本市」という。）のシティプロモーションに活用し、本市の魅力や取組（行政サービス）を画像や動画などで広く発信することで、認知度の向上を図り、シビックプライドの醸成と経営資源の獲得につなげることを目的とします。

2 運用期間

運用期間は、令和6年5月10日から必要と認められる期間とします。

3 アカウント情報

アカウントは、次のとおりとします。

■運用するソーシャルメディアサービス名：Instagram（インスタグラム）

■名前：鈴鹿市【公式】

■ユーザーネーム：suzukacity_official

■アカウント URL：https://www.instagram.com/suzukacity_official/

4 運用主体

アカウントの運用主体は本市であり、運用管理者及び投稿者を次のとおりとします。

■運用管理者：鈴鹿市政策経営部総合政策課長

■投稿者：原則、総合政策課職員

5 投稿内容

本アカウントでは、次の情報を投稿します。

■本市の政策（事業）

■タグ付け（#最高に住みやすいまち鈴鹿）された投稿のリポスト

※鈴鹿市の魅力を広く国内外に発信するため、本市指定のハッシュタグ（#最高に住みやすいまち鈴鹿 など）を付けて投稿された鈴鹿市をテーマとした画像や動画を、職員が選考し、本アカウントで紹介します。本市指定のハッシュタグを付して投稿された画像や動画については、本方針に同意したものとみなします。

■本市に関連するイベント

■本市の風景、景観

■本市の物産品、観光情報

■上記に該当する情報かつ、投稿応募があり、運用管理者が適当と認めるもの

■その他、運用管理者が適当と認めるもの

※投稿内容に、民間業者やそれに付随する商品、サービスが含まれる場合がありますが、鈴鹿市のPRを目的とするものであり、利益の獲得を目的とするものではありません。

6 フォローへの対応

フォローを受けた場合は、原則として拒否（ブロック）をしないものとします。ただし、本アカウントの運用に対して明らかな妨害または妨害と判断できる場合、または悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではありません。

7 のっとり・なりすましへの対応

本アカウントがのっとられた場合、なりすましを発見した場合は、速やかに Instagram ヘルプセンターに連絡し、対応を要請するとともに、本市ホームページで注意喚起を行います。

8 閲覧者からの投稿への対応

本アカウントに対する投稿やコメント、ダイレクトメッセージなどについては、必ずしも個別対応を保証しません。

9 停止または削除

本アカウントの運営が困難になった場合は、その理由を本市公式ウェブサイトにも明記し、アカウントを速やかに停止または削除します。

10 個人情報の取扱いについて

本アカウントで取得した個人情報は、「鈴鹿市個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います。

11 利用者による書き込みの削除等

運用に当たって、投稿内容に関係のないコメントや、次の事項に該当すると判断したコメントは、投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否、これに類する措置等を行う場合があります。

- 法令等に違反し、または違反する恐れがあるもの
- 公序良俗に反するもの
- 犯罪行為を助長するもの
- 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- 人種、信条、性別等について差別し、または差別を助長させるもの
- 第三者の特許権・意匠権・著作権・商標権・肖像権などを侵害するもの
- 営業活動、政治活動、宗教活動、その他営利を目的としたもの
- 記載された内容が虚偽または著しく事実を異なるもの
- 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの、また、その恐れのあるもの
- 同一ユーザにより繰り返し同じような内容が投稿されるもの
- Instagram 利用規約に反するもの
- その他、運用上不適当であると判断されるもの

1.2 知的財産権

本アカウントに掲載されている、画像・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、本市または正当な権利を有する者に帰属します。

本アカウントの投稿に対する「いいね!」、「リポスト（リグラム）」等の機能（これらに類する機能を含む。以下、「ソーシャルメディア提供機能」という。）は、自由に使用できます。

第三者が権利を有しているコンテンツをソーシャルメディア提供機能以外で二次利用する場合は、特に権限処理済であることが明示されている場合を除き、利用者の責任で当該第三者から利用の許諾を得る必要があります。

1.3 免責事項

本アカウントに掲載されている情報の正確性には万全を期しますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、本市はいかなる責任を負うものではありません。

本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、本アカウントに関連して生じた利用者と第三者間とのトラブルまたはその被った損害については、本市は責任を負いかねますので御了承ください。

コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザ本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザは鈴鹿市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。

以上のほか、当ページに関連して生じたいかなる損害についても本市は一切の責任を負いません。

1.4 運用に関するお問い合わせ

本アカウントの運用に関する問合せは、鈴鹿市政策経営部総合政策課へお願いします。

■総合政策課（鈴鹿市役所 6階）

電話 059-382-9038 FAX059-382-9040

電子メール sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対応時間 午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除きます。

1.5 運用方針の周知・変更等

本方針は、本市公式ウェブサイトに掲載します。

また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。

1.6 適用

本方針は、令和6年5月10日から適用します。

以上